

改正省エネ法・温対法に対応した「エネルギー少量」集計・管理ソフト

→ ネットでデータを一元管理！ 定期報告書もラクラク作成



ご存知ですか？改正省エネ法

平成22年4月から施行される改正省エネ法では、企業単位あるいはFC全体で、使用エネルギー量やCO2排出量などを集計して、経済産業局へ定期報告書を提出することが義務付けられます。そのため、全体のエネルギー使用状況を早急に把握する必要があります。

ECO21なら
定期報告書作成が簡単！

ECO21を使えば、使用エネルギー量や、CO2排出量などを、誰でも簡単に集計・管理することができます。

照明

空調

共用部

CO₂排出量

まずは調査・診断



ECO21の特徴

- ① 面倒なインストールやアップグレードは不要
インターネットでアクセスし、IDとPASSでログイン。誰でも簡単に使えます。
- ② 専門知識も不要！各明細の数字を入力するだけ
電気・ガス・水道等、月々の明細に記載されている使用量を入力するだけ！
- ③ データの一元化、共有ができます
多くの拠点をもつお客様も一元化管理が可能。データはどこでも見られます。
- ④ 省エネ法・温対法、各種条例に対するレポート作成ができます
様々な報告書のフォーマットに対応。各自治体の条例にも対応しています。

省エネ法、温対法、各種条例・・・
様々な報告書が作れます。

地域別
事業所別テナント別
延床面積別 などで
管理できます。

他店舗展開の企業では、
拠点ごとの入力に加納。
管理者権限機能により
本部で簡単に管理が
できます。

CSV形式での入出力もでき、
色々な集計が可能です。

